

北海道小児 救急電話相談



夜間、子どもの急病やケガなどに、看護師や医師から症状に応じた適切な助言を受けられる「小児救急電話相談」を北海道が実施しています。

【受付時間】

●月曜日～土曜日

19時～23時

※日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)は、
お休みです。

【電話番号】

●局番なしの「#(シャープ)

8000」(短縮ダイヤル)

か「011-232-115

99(いーきゅーきゅー)

※短縮ダイヤルは、ご家庭の
プッシュ回線電話と携帯電話
話からご利用できます。

※電話相談は、家庭での一般的対処に関する助言のみで、診断や治療は行えません。

※明らかに重症の場合(呼吸や心臓が止まっている、大けがをしているなど)は、直ちに救急車(119番 通報)を要請してください。

詳しくは、保健医療局医療政策課医療グループ

(011-231-4111)

(内線25-372)



認知症サポーター養成講座申込方法等

日時 場所	開催申込者が指定する日時・場所で、認知症サポーター養成の講師役(キャラバン・メイト)となることのできる研修を受けた町職員が訪問し、講座を開催します。
講座の内容	標準テキストに基づいて認知症の基礎知識などについて理解を深めてもらいます。ビデオやDVD機器のある会場または用意いただけた場合は、ビデオなども活用します。講座は全体で1時間から1時間30分程度です。
対象者	地域住民(地域組織、各種団体など)、職域(企業、団体など)、学校関係(小・中・高等学校生徒、教職員、PTAなど)※5名以上でお願いします。
開催に要する経費	原則、無料です。教材(標準テキスト)は役場で用意いたしますが、それ以外の経費(会場使用料など)は、開催申込者の負担とします。
申込書	「認知症サポーター養成講座開催申込書」により申してください。(FAX、メールでも申込可)申込書は役場健康福祉課介護保険係に請求ください。申込は準備の都合上、希望日の20日前までに申してください。
その他	◎講座修了者には、認知症の人や家族を支援する目印のブレスレット(オレンジリング)を授与します。 ◎この講座を受講したことによって、特別な業務などを強制されることはありません。

問合せ先/健康福祉課介護保険係・74-3001・FAX74-2121
メールアドレス kaigo@town.toyako.hokkaido.jp

認知症サポーター 養成講座を始めます

町では、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を暖かく見守り、支援する人を一人でも増やし、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを進めるため、認知症サポーター養成講座を始めます。開催申し込み方法等は、次のとおりです。

開催申込の受付を随時行っていますので、お気軽に申し込みください。

「認知症サポーター」とは、認知症についての正しい知識と理



解をもち、地域における認知症の人やその家族を支える人のことです。